

原料費調整制度による単位料金の調整について

平成25年10月31日

【原料費調整制度】により平成25年12月検針分の調整単位料金につきまして、平成25年11月検針分より1立方メートルあたり2,2670円値上げさせていただきます。これにより標準家庭（一般料金）において14立方メートルあたり32円の値上げになります。また、平成25年12月検針分に適用させていただくガス料金につきましては平成25年11月の検針時に配布するお知らせ票にてまえてお知らせいたします。

平成25年12月検針分の料金表です。

(消費税込)

	A料金(円/m ³)	B料金(円/m ³)	C料金(円/m ³)	D料金(円/m ³)
適用区分	0m ³ ～10m ³	10m ³ ～30m ³	30m ³ ～80m ³	80m ³ 以上
基本料金	892.5000	1,722.0000	2,215.5000	5,927.2500
従量料金	401.2734	318.3234	301.8699	255.4704

※従量料金単価は、原料費調整制度により原料費の変動があった場合(毎月)調整されます。

【ガス料金の計算式】

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + [\text{ガス使用量} \times \text{従量料金}]$$



早收料金(*1)

※消費税相当額を含みます。
※*1において円未満の端数は切り捨てます。

上記の早收料金は、検針日の翌日から40日以内(早收期間)にお支払いいただく場合の金額となります。40日を過ぎてからお支払いいただく場合は、早收料金を3%割増した金額(遅收料金)となり、その差額(遅收加算額)を翌月以降のガス料金に加算してお支払いいただきます。